

各 都 道 府 県 ・ 指 定 都 市 教 育 委 員 会 担 当 課
各 都 道 府 県 私 立 学 校 主 管 部 課
附属学校を置く各国公立大学法人附属学校事務主管課 御中
構造改革特別区域法第 12 条第 1 項の認定を
受けた各地方公共団体の学校設置会社担当課

経済産業省商務・サービスグループ
サービス政策課教育産業室

「イノベーション創出のための学びと社会連携推進に関する事例集」の公表について

平素より、教育産業の振興に御理解・御協力を頂き、厚く御礼申し上げます。

経済産業省商務・サービスグループサービス政策課教育産業室では、子どもたちの個性や特性・状況に合わせた「伸ばす学び」の充実に向けて、企業や地域社会等との連携や民間資金を活用した「共助」の取組を支援しております。

この度、2024年に開催した「イノベーション創出のための学びと社会連携推進に関する研究会」の報告書を踏まえ、全国における学びと社会連携を推進する「共助」の取組を具体的に紹介する「イノベーション創出のための学びと社会連携推進に関する事例集」を下記のとおり公表しました。

本件につきまして、各都道府県教育委員会におかれては、貴委員会事務局内の各部署、首長部局における関係部署、所管の学校及び域内の市区町村教育委員会に対し、各指定都市教育委員会におかれては、貴委員会事務局内の各部署、首長部局における関係部署及び所管の学校に対し、各都道府県私立学校主管部課及び構造改革特別区域法第 12 条第 1 項の認定を受けた各地方公共団体の学校設置会社担当課におかれては、所轄の学校に対し、附属学校を置く各国公立大学法人附属学校事務主管課におかれては、所管の附属学校に対し、周知くださいますようお願いいたします。

記

1 趣 旨

学校や企業等との連携の在り方や、意欲ある学校・子どもの挑戦を積極的に支援していく「共助」の考え方について、教育に関わる・関心を有する方々で今後の取組を考え、社会全体で教育を支える事例の創出を目指す。

2 内 容

「イノベーション創出のための学びと社会連携推進に関する事例集」

https://www.meti.go.jp/shingikai/mono_info_service/innovation_creation/20250115_jirei.html

【連絡先】

経済産業省 サービス政策課 教育産業室

担当：新見、羽田、伊折、鈴木、久江

T E L：03-3580-3922

e-mail：bzl_educationindustry@meti.go.jp